

行政部門別常任委員会委員の会派別配分数と定数について

	配分数					選出すべき 委員数	欠員	定数
	新政みえ	自民 みらい	鷹山	公明党	みんなの 党			
総務地域連携	4	3又は4						
戦略企画雇用経済	4	3又は4						
環境生活農林水産	4	3又は4						
健康福祉病院	4	3又は4						
防災県土整備企業	4	3又は4						
教育警察	4	3又は4						
合計	24	20						51
所属議員数	24	20	3	2	1	50		

○新政みえの配分数については、全ての委員会で配分数4となります。

○自民みらいの配分数については、2委員会が配分数4、4委員会が配分数3となります。

○欠員については、選出すべき委員数が9の委員会にさせていただくと、委員会間の委員数のバラツキが抑えられます。

議会運営委員会委員の会派別配分数と定数について

	配分数					選出すべき 委員数	定数
	新政みえ	自民 みらい	鷹山	公明党	みんなの 党		
議会運営委員会							
所属議員数	24	20	3	2	1		

予算決算常任委員会理事の会派別配分数と定数について

	配分数					選出すべき 委員数 (定数)
	新政みえ	自民 みらい	鷹山	公明党	みんなの 党	
予決委理事会						
所属議員数	24	20	3	2	1	